

申請に必要な提出書類一覧

書類番号2

以下、「書類番号」とは、申請書の右上に記載の番号です。

【必ず提出が必要なもの】

書類番号	書類名
ひ3-1	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）
ひ3-2	簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用）
	本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、公的証明書等）の写し
	受取口座が確認できる書類（通帳、カード等）の写し

【状況により提出が必要なもの】

書類番号	提出が必要な方	書類名
ひ3-3	同居の親族（世帯が同じか異なるかは関係なく同じ家に住んでいる親族）がいる方	簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用） ※同居の親族の方全員分必要です。
	給与収入がある方（本人、同居親族の方） <div style="background-color: #4a90e2; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 5px;"> <給与明細書などの写しが必要です> ※可能な限り最近のものをご提出ください。 </div>	給与明細書などの写し（「令和2年2月、または、ひとり親になった年月のどちらか遅いほうの月」以降の任意の1カ月の収入が分かるもの）
ひ3-4	書類番号「ひ3-2」または書類番号「ひ3-3」にて年間収入見込額が収入基準額を超えている方	簡易な所得見込額の申立書
	事業収入又は不動産収入がある方	帳簿などの写し
	年金収入がある方 <div style="background-color: #4a90e2; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-top: 5px;"> <年金額が分かる書類の写しが必要です> </div>	年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの写し
ひ3-9	本人、または、同居親族の方が収入が無い場合	無収入に関する申立書
	児童扶養手当の資格が無い方	戸籍謄本、または、戸籍抄本（※児童扶養手当の資格がある方は不要です）

※審査のために、追加で書類の提出を求める場合があります。